



答申にあたって

本審議会は、平成20年度から平成29年度までの10か年を計画期間とする新市はじめての酒田市総合計画を審議してきました。平成18年7月3日に市長から諮問を受け、2か年度にわたり、6回の全体会と延べ28回の総務、民生、産業、建設、文教、行財政の6部会を開催して審議を続け、このたび、答申することとなりました。

委員の皆様には、公私ともにお忙しい中、長い間真剣なご審議をいただき心から感謝申し上げます。

これまで、「人口減少社会」「安全、安心社会」「多様化社会」「環境共生社会」「産業構造変革社会」「グローバル社会」「分権社会」という私たちを取り巻く時代の流れの中で、本市の現状と課題を踏まえ、多くの市民意見を取り入れながら議論を進めてまいりました。

本計画の基本理念として、心豊かに健やかで未来に向かうまちづくり〔人〕、誇りと信頼にあふれる協働のまちづくり〔ふるさと〕、そして創造が世界に広がる活力あるまちづくり〔交流〕としました。このようなまちづくりが目指す都市の将来像は、「人いきいき まち快適 未来創造都市 酒田」としています。すべての市民が、酒田で生活することに希望と誇りが持てるように、地域の中で、恵みである資源を最大限に生かしながら、国

内外に情報を発信し続け、人々の笑顔通りあうまちを築いていこうとするものです。

そして、この将来像を実現するため、8章からなる「施策の大綱」を定めるとともに、選択と集中により取り組む「雇用創造」「市民元気」「個性創造」「まち快適」の4つからなる重点プロジェクトを位置付けています。

また、目標人口は、人口減少社会の中にはありますが、減少率を縮小することにより、11万人に定めました。

今後10年間は、本計画をまちづくりの羅針盤とし、市民が豊かで元気にいきいきと暮らし、個性と公益にあふれ、人々の笑顔が響きあう快適なまちを目指し、市民や事業者、関係団体、そして行政が一丸となって、まちづくりを進めていかなければなりません。

「人いきいき まち快適 未来創造都市 酒田」を市民の総合力で実現することを願い、答申にあたっての挨拶といたします。

平成19年8月10日

酒田市総合計画審議会
会長 斎藤 成徳